

(5) 昭和42年度福生町公益質屋特別会計

(6) 昭和42年度福生町公益質屋基金

(7) 昭和42年度福生町用品調達基金

(8) 昭和42年度福生町水道事業会計

5. 結 果

帳簿及び証書類を審査の結果、良好であると認める。しかしながら支出命令書の内容を明確に記入されたい。

6. 参 考

昭和42年2月分歳入歳出現計表

(単位 円)

	1月末有高	歳 入	歳 出	2月末有高
一 般 会 計	29,550,474	39,350,021	48,482,438	20,418,057
国 保 会 計	4,998,626	6,916,078	8,742,614	3,172,090
と 畜 場 会 計	7,757,547	1,200,400	5,170,437	3,787,510
区画整理会計	612,543	5,000,000	1,920,097	3,692,446
公益質屋会計	99,666	665,687	659,762	105,591
用 品 基 金	324,777	161,457	239,056	247,178
公益質屋基金	78,100	1,104,500	792,400	390,200
小 計	43,421,733	54,398,143	66,006,804	31,813,072
水道事業会計	6,102,850	37,306,755	30,911,295	12,498,310
台 計	49,524,583	91,704,898	96,918,099	44,311,382

決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	発送・庁内・議案・令達		福議	取 第 109 号
保存	1 3 5 10 15 永	廃棄	年	月	F.No.	A 6-2-0
取扱上 注意	至急 秘	添 付 物			起案	43 年 6 月 24 日
浄書 区分	本 控 計	用 紙	発 送		決裁	年 月 日
☐ 原・力 ☐ 孔 版 ☒ 手書複写 ☐ ペン書	2 / 1 2	☐ 更 紙 ☐ 中質紙 ☐ 上質紙 ☐ タイプ紙 ☐ その他	☐ 普通 ☐ 速達 ☐ 書留 ☐ 親展 ☐ 使送 ☐ 携行 ☐ その他		施行	年 月 日
浄書 発 送 要 求					先方 文書	年 月 日付 第 号 年 月 日收受
浄 書 照 合 公 印 施 行 機・管係長	発送表示 作成 月 日迄 発送 月 日 完了表示 作成 月 日了 発送 月 日了					
主 起 案 者 係	係 員 係 長 局 長 委 員 長 副 議 長 議 長 課 車 係					
管 氏	高橋智恵子					
あて先 発信者	東宮町知事 福生町長 福生町議会 議長 田村匡雄		合 議 総務課長 収入役 助 役 町 長 文書係長			
注意 事項	先					
件 名	会議録の送付について					
上記のことについて 別紙 のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。 通知 決定 実施 送付 します。						

48.6.24

別 紙

昭和42年才4回臨時会(4月27日)

福議発第一〇九号

昭和四十二年六月二十四日

福生町長
石川常太郎 殿

福生町議会議員 田村匡雄 印

会議録の送付について

昭和四十二年第四回福生町議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第二十三条第三項の規定により送付いたします。



福議発第一〇九号

昭和四十三年六月二十四日

福生町議会議長

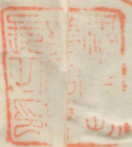
田村匡雄印

東京柳屋
美濃初亮殿



会議録の送付について

昭和四十三年第四回福生町議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



昭和四十二年
第四回臨時會

(自五月二十七日
至一月一日)

福生町議會會議錄

第六号

第——号

報
第四回臨時

報
三

議
三十六

請
二



第四回福生町議会臨時会会誌録 (第六号)

昭和四年五月二十七日福生町議会議場に第四回福生町議会臨時会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|------------|-------------|
| 一番 杉本省雄 君 | 二番 松本平九郎 君 | 三番 伊東清太郎 君 |
| 四番 石川繁治 君 | 五番 小林昭吉 君 | 六番 |
| 七番 仲沢弘之 君 | 八番 中里元一 君 | 九番 下野行天 君 |
| 十番 川村重雄 君 | 十一番 中西裕蔵 君 | 十二番 小嶋仁七 君 |
| 十三番 中村国太郎 君 | 十四番 木次性男 君 | 十五番 木田秀雄 君 |
| 十六番 加藤清一 君 | 十七番 水谷清一 君 | 十八番 関末吉 君 |
| 十九番 高坂忠 君 | 二十番 石川信義 君 | 二十一番 下沼秀伍 君 |
| 二十二番 塩野鉄之助 君 | 二十三番 岩田博 君 | 二十四番 田村匡雄 君 |
- 欠席議員は次のとおりである。
- 六番 高橋子春 君

一 欠員は次のとおりである。

下シ

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事局長 島田 猛 君 係長 青山 次男 君 主事 市川 昭利 君

一 地方自治法第二百一十一條の規定による出席説明員は次のとおりである。

町 長 石川 常太郎 君 助 役 森田 幸造 君 収入役 秋山 誠一 君

教育長 藤崎 俊夫 君 調査室 大野 忠一 君 調査室 橋本 孝藤 君

総務課 長 務 山田 悟二 君 課 税 務 長 古谷 徳男 君 課 住 民 乙 津 泉 吉 君

民生課 長 生 森田 武 君 課 産 業 長 上野 重勝 君 兼 土 木 課 長 森田 猛 君

水道課 長 道 生子 国利 君 課 教 育 長 高 水 本 君 選 挙 管 理 員 田 村 忠 雄 君

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（昭和四十二年度 福生町一般会計補正予算第六号）

日程第四 報告第二号 専決処分の承認を求めることについて（昭和四十二年度 福生町一般会計補正予算第七号）

日程第五 報告第三号 専決処分の承認を求めることについて（財産の取得）

日程第六 議案第三十六号 福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程第七 請願第二号 建築制限緩和に関する請願書（審査報告）

日程第八 議席の変更

日程第九 常任委員会委員の選任

日程第十 議会運営委員会委員の選任

日程第十一 一部事務組合議会議員の選挙

予九時二分開議

議長(田村匡雄君) 皆さんお早ようございます。

ただいまから昭和四十三年第四回福生協議会臨時会を開
催いたします。出席議員は現在二十二名であります。予
ろ今日の会議は成立いたしました。ただちに今日の会議
を開きます。日程に入る前に議長からご挨拶を願ひ
ます。

(議長 石川常太郎君登壇)

議長(石川常太郎君) ご挨拶を申し上げます。

昭和四十三年第四回福生協議会臨時会につきまして早朝
よりご多用中ほとんどのオマの出席をいただきまして誠に
ありがたうございます。龍崎員として全員出席させていた
だきます。今日は専断分を三件とさせていただきます。そ
れのご承認を賜ります。各例の改正が一件、計四件を上
程してございます。おろしく慎重ご審議いただきましてご
決断いただきます。切にお願ひ申し上げる次第でございます。



ほか貴重な時間と拝借いたし、私事などございませう
 が、お願い申しあげます。この度の市長
 改選にあたり、非力なものでございませうが、議員各位をばしめといたし、手
 して多数の市民の方々のご推せんとして、支援をいたさうと
 再度旧軍閥市政を担当させていたたくことにいたしました。
 市政担当につき、議員各位はもと承りのこと、市民
 各位のご協力がありせんければ、ごともなうまいわけござ
 います。信用のご協力をお願い申しあげます。水戸で
 ございませう。おと様、自身の身を融め、手と本部の
 信用を得ることに、つとめ、発展につくことに考えてござ
 います。もちろん、名刺にとりわけ、下にいり、平を日にとり、考えて
 います。行政にあらうございませう。

一、九番、大野行天君、入場、九時六分、――
 現在の行政水準を維持しつつ、水の百年の計、あ
 るいは義務的の建設事業を重点に参り、手して、四軍閥に
 ござる、ならば、義務的建設を終りに、これと考へて、ございませう。



甚だ力不足とは、重々承知しております。おと様の
 協力をお願いいたします。誠に、誠意市政に取り組んで参りたい
 と思っております。よろしく、お願いいたします。

議長（田村匡雄君） 日程第一、合議録署名議員の指名を行は
 います。署名議員の指名は、合議規則第九条の規定によ
 り、議長におき、指名いたします。

- 十番、川村重雄 議員
- 十一番、中西虎彦 議員
- 十二番、小澤仁七 議員

以上三名の方をお願いいたします。

議長（田村匡雄君） 二の條、報告事項がござります。事務局長
 とら、報告いたします。

（島田謙合、事務局長報告）

一、昭和四十三年福生町議会が四回臨時会、招集にアツ

二、議案、就議員の名簿要求にアツ（別添参照）

（別添参照）

一、 本日の提出議案に於て省略

つぎに三多摩工下水および道路建設促進協議会関係にアッ
申しあげます。去る四月十二日九時半、南多摩郡稲城の
の荒花ランドで道路関係の委員会がございまして、当時から
木田議員と青山係長が出席いたしてました。協議いたして
子に内容をかいつ子人まで申しあげました。一番とら多摩
川及び敷利用に子ります道路建設にアッ、二番とら三
多摩総合道路計画にある道路建設については都と国が全額負
担して、重要幹線、特に三多摩南北貫通の建設を促進す
ること、三番とら区部と三多摩の道路格差の早補正をす
ること、特に交通安全施設の拡充をしようにござたい。四番
とら、市町村道の舗装にアッ補助対象の員を四米以上
に改めようにござたい。二つと国と都に強力に陳情しよう
しようことを決めました。最後に併月出融検査結果にアッ
監査委員が子り参りありまして、報告いたしてました。

一、三月分個月出廠檢查與施結果報告(列添參照)

議長(田村匡雄君) 日程ヲ二会期の決定セ議題に供ヘテ了。
本会期については議会議長委員会におりて検討され
たり了の事委員長から報告願ひ了。

(十四) 番禾次性男君登壇

④番(米次性男君)
二指知があり子一たのく報告いたしきり。

今日の臨時会招集に先きたり去る五月二十三日午前九時
から議会議事委員会を開催し、会期、日程等について検
討した。結果、会期について本日は一日限りと決定
した。子に。理由として子に理由を述べた。案件は
審議を要するもの、大部分が過半数の全協あり、手度
米の全協等におき、理事者から説明があり了解された
もの、おあり子に、おありため、提案の説明を聴する要
もなくご理解をいたした。けるもの、判断なし。かつ後半の議
会内部の選任、選挙等につき子に、おあり、平の開催その他
につき子に、全協の要望が述べられ、これを開催することに決
定した。子に、このまゝ承認する。以上簡單であり子